

基本目標

V

生涯学習とスポーツの振興

〔 施 策 〕

- 生涯を通じた多様な学習活動の振興
- 文化芸術の創造と伝統文化の継承
- 地域スポーツの振興

基本目標
V

生涯学習とスポーツの振興

施策 生涯を通じた多様な学習活動の振興

現状と課題

本県では、「埼玉県生涯学習振興計画*」を策定し、生涯学習に係る施策を総合的に進めています。

多くの県民は、自己の充実・啓発や生活の向上のため、多様な学習の機会を求めています。県民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が望まれます。

また、変化の激しい社会にあって、個人が自立していくことや、地域が自らの課題に対して自らの力で解決していくことが必要です。

施策の方向性

- 生涯学習がより一層定着し、具体的に進められるよう、「埼玉県生涯学習振興計画」を推進します。
- 学習情報の提供、指導者の養成など、生涯学習推進のための体制を整備します。
- 市町村や民間と連携し、社会の要請や県民の学習ニーズに応じた学習機会を充実し、地域全体の教育力の向上を支援します。
- 県立図書館について、県民一人一人の課題解決を支援し、本県の中核図書館としての機能を持つライフチャンスライブラリー*化を推進します。



県民を対象としたパソコン講座

主な取組

❖生涯学習推進体制の整備・充実

- 生涯学習情報のネットワークを形成し、学習情報の提供や相談体制を整備します。市町村の生涯学習・社会教育関係者を対象とした研修の充実や指導者の養成に取り組みます。
- 平成21年度に本県で開催する「第21回全国生涯学習フェスティバル」を契機として、県民の生涯学習への関心を高め、学習活動への参加を促進します。

❖生涯学習機会の充実と学習成果の活用

- げんきプラザなど県の社会教育施設での講座や青少年の体験活動を充実します。
- 公民館などを運営する市町村や民間・大学などと連携し、各種の学級・講座の充実に取り組みます。
- 団塊の世代*に代表される熟年世代をはじめ、広く県民にボランティアなど地域・社会活動への参加のきっかけを提供する、学習機会を充実します。
- 学んだ成果を地域の諸課題の解決に生かすため、地域のニーズも踏まえて指導者やボランティアとして登録・派遣する仕組みを整備するなど、地域の教育力の向上に努めます。

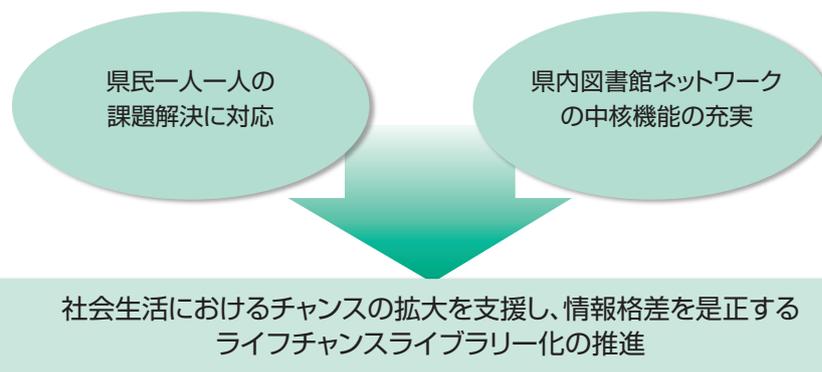
❖生涯学習のための県立学校の有効活用

- 県立学校施設の有効活用の観点から、県立学校図書館などの土・日曜日を中心とした開放を推進します。
- 長期休業中に、県立学校の教育機能を有効活用した公開講座を実施します。

❖県立図書館のライフチャンスライブラリー化の推進

- 生涯学習やビジネスなど県民一人一人の課題解決に対応し、社会生活におけるチャンスの拡大を支援するため、県立図書館のライフチャンスライブラリー化に取り組みます。
- 県内図書館とのネットワークを強化し、効率性にも配慮しながら中核図書館としての機能を充実します。

県立図書館のライフチャンスライブラリー化の推進



基本目標
V

生涯学習とスポーツの振興

施策 文化芸術の創造と伝統文化の継承

現状と課題

文化芸術には、人々を引き付ける魅力や社会に影響を与える大きな力があります。県民が身近に文化芸術に親しみ、交流し、創造する場の確保が求められています。

美術館、博物館では、地域の文化芸術の拠点として、その活動を充実させることが必要です。

また、子どもの豊かな心や感性、創造性をはぐくむため、学校や地域において、子どもたちが身近に伝統文化や芸術文化に触れる機会を充実させることが必要です。

さらに、「地域の心」を支えるものとして、文化財の価値を改めて見直す必要があります。

施策の方向性

- 県民に文化芸術活動の発表の場を提供し、地域文化の振興に取り組めます。
- 県立の美術館、博物館などの活動を充実するとともに、地域の文化芸術の拠点として活用します。
- 地域の美術館、博物館などで子どもたちの文化芸術活動の充実に取り組めます。
- 本県の貴重な財産である文化財を保存・活用し、後世に伝えます。



稲荷山古墳(埼玉古墳群)出土の金錯銘鉄剣(国宝)

主な取組

❖文化芸術活動の充実

- 埼玉県芸術文化祭などの開催により、県民に文化芸術活動の発表の場を提供し、文化芸術に親しむ人々の輪を広げます。
- 文化芸術団体を支援し、文化振興の担い手の育成に取り組みます。

❖県立美術館・博物館における活動の充実

- 常設展の充実や魅力ある企画展示を実施するとともに、地域における文化芸術の活動の場として活用します。
- 美術館、博物館の活動を支える文化ボランティアなどに、団塊の世代*に代表される熟年世代をはじめ、広く県民に参加を促します。

❖子どもの文化芸術活動の充実

- 地域の美術館・博物館において、子どもたちが文化芸術を鑑賞したり、創造的な活動を行ったりする機会を充実します。
- 児童生徒の美術展を開催し、児童生徒作品の発表の場を提供します。

❖文化財の保存・活用

- 埼玉の歴史・伝統・文化を理解するため、県民の貴重な文化財の保存・活用を推進するとともに、情報の発信・提供に取り組みます。
- 史跡埼玉古墳群について、世界遺産条約に規定された世界遺産への登録を視野に入れて整備を進めます。
- 地域の伝統文化に関する活動の継承・発展や、生活・生産活動に関連して形成された文化的景観の保存に取り組みます。



子どもを対象とした美術講座

基本目標
V

生涯学習とスポーツの振興

施策 地域スポーツの振興

現状と課題

本県では、「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例*」の制定に伴い、スポーツ振興のまちづくりに関する施策を実施しています。また、スポーツ振興法に基づき、「埼玉県スポーツ振興計画*」を策定し、本県のスポーツ振興に係る施策を定めています。これらに基づき、本県の総合的なスポーツ振興策を推進していくことが必要です。

県政世論調査によると、スポーツ・レクリエーション活動などについては、「忙しくて時間がない」、「身近に利用できる場所や施設がない」などの意見が多くあります。県民の誰もが、身近な施設で気軽にスポーツを楽しめる環境整備が求められています。

また、本県の選手が全国レベルの大会や国際大会において活躍することは、県民に夢と希望、そして誇りを与えるなど、スポーツへの関心を高め、スポーツの振興に資するものといえます。今後とも全国や世界で活躍する選手の育成を支援することが必要です。

施策の方向性

- 「埼玉県スポーツ振興のまちづくり条例」及び「埼玉県スポーツ振興計画」に基づく施策を推進します。
- 県民が生涯にわたってスポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブ*の育成・支援など、地域における取組を支援します。
- 県民に身近なスポーツの場を提供するため、県や市町村の施設を活用するとともに、民間企業が所有する施設の地域開放などを促進します。
- 全国レベルの大会や国際大会で活躍できるよう、競技スポーツの選手の育成・強化や支援体制の整備を進めます。

主な取組

❖生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 県民のスポーツへの関心を高めるため、「県民スポーツの日(6月の第1日曜日)」の普及、県民総合体育大会の開催などを推進します。
- 県民の誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、主体的にスポーツ活動に取り組めるよう、市町村や関係団体などと連携して機会や情報を提供します。
- 地域のスポーツ振興において重要な役割を担う総合型地域スポーツクラブの設立・運営を支援します。
- スポーツ指導者の資質向上を図るとともに、各年齢層に合ったスポーツ活動を普及します。

❖スポーツ施設の整備・充実等に関する指針の推進

- 「埼玉県が行うスポーツ施設の整備及び充実等に関する指針*」に基づき、スポーツの場を拡充するため、県立学校の体育施設の地域開放、県施設の事業予定地などの有効活用を推進します。また、企業や大学などが所有するスポーツ施設の県民への地域開放を促進します。

❖競技スポーツの充実

- 選手を組織的・計画的に育成する指導システムの整備を、県体育協会と連携して推進します。
- 高度な専門的能力を有する指導者の育成や、スポーツ医・科学面のサポート体制の整備、スポーツ少年団活動の支援などにより、競技スポーツを充実します。



多世代でスポーツを楽しむ総合型地域スポーツクラブの活動